



# まつえ障がい福祉

## ガイドブック

～児童編～



松江市障がい者基幹相談支援センター 紋 2025年2月発行





# まつえ障がい福祉ガイド～乳児期～

妊娠中		赤ちゃん誕生	生後4～6か月頃	生後9～11か月頃									
助成支援	<p><b>●妊婦健康診査</b> 妊婦一般健康診査受診票を利用して、公費で14回の妊婦健診を受けることができます。里帰り等での妊婦健診の費用については、一部払い戻しをします。</p> <p>問い合わせ 松江市こども家庭支援課 ☎ 0852-60-8155</p>	<p><b>●出産育児一時金</b> 妊娠4か月以降の方が出産した時は、お子さま1人につき500,000円（産科医療補償制度対象外となる出産の場合は488,000円）の出産育児一時金が支給されます。</p> <p>問い合わせ ■国民健康保険加入の方 松江市保険年金課 ☎ 0852-55-5265 ■社会保険加入の方 職場</p>	<p><b>●児童手当</b> <b>問い合わせ</b> 松江市子育て給付課 ☎ 0852-55-5326 18歳までのお子さまを養育している方に対して支給します。</p> <table border="1"> <tr> <td>手当額</td> <td>・0～3歳未満(第1子・第2子)</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・3歳～18歳(第1子・第2子)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・第3子以降</td> <td>30,000円</td> </tr> </table>	手当額	・0～3歳未満(第1子・第2子)	15,000円		・3歳～18歳(第1子・第2子)	10,000円		・第3子以降	30,000円	
手当額	・0～3歳未満(第1子・第2子)	15,000円											
	・3歳～18歳(第1子・第2子)	10,000円											
	・第3子以降	30,000円											
届出 手続き	<p><b>●母子健康手帳の交付</b> 妊娠届出をすると交付されます。妊娠中から就学までの健康記録や、予防接種を記録する大切な手帳です。</p> <p>問い合わせ 松江市こども家庭支援課 ☎ 0852-60-8155</p>	<p><b>●出生届</b> お子さまが生まれた日を含めて14日以内に本籍地か出生地か所在地のいずれかに届け出てください。</p> <p>問い合わせ 松江市市民課 ☎ 0852-55-5255</p>	<p><b>●予防接種手帳の交付</b> 生後2か月から開始する予防接種の予診票の冊子です。</p> <p>問い合わせ 松江市予防接種室 ☎ 0852-60-8173</p>										
健康 相談	<p><b>●乳幼児健診</b> <b>問い合わせ</b> 松江市こども家庭支援課 ☎ 0852-60-8155 ■1か月児健診(個別健診) 1か月児健康診査受診票に必要事項を記入の上、指定の医療機関で受診してください。里帰り等での1か月児健診の費用については、一部払い戻しをします。</p> <p><b>●産後ケア事業</b> <b>問い合わせ</b> 松江市こども家庭支援課 ☎ 0852-60-8155 産後のお母さんと赤ちゃんに対して心身のケアや育児のサポートを行い産後も安心して子育てが出来るようサポートをします。</p> <p><b>●赤ちゃん訪問</b> <b>問い合わせ</b> 松江市こども家庭支援課 ☎ 0852-60-8155 赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭を対象に、家庭訪問を行っています。</p>	<p><b>●4か月児健診(集団健診)</b> 市より案内あり。健診にあわせて、離乳食開始に向けたデモンストレーションを実施します。</p> <p><b>●10か月児健診(個別健診)</b> 10か月児健康診査受診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で受診してください。里帰り等での10か月児健診の費用については、一部払い戻しをします。</p>											
子育て支援	<p><b>●訪問型子育てサポート事業</b> <b>問い合わせ</b> 松江市こども家庭支援課 ☎ 0852-60-8141 妊娠中の方や就学前までのお子さまを育てている家庭で、一時的に家事やお子さまの世話が必要なとき、松江市が認定した子育てホームセンターが自宅に訪問します。【平日】7:00～19:00 600円／19:00～21:00 800円 【土・日・祝日】7:00～21:00 800円</p> <p><b>●多胎児養育家庭サポート事業</b> <b>問い合わせ</b> 松江市こども家庭支援課 ☎ 0852-60-8155 産前、産後の多胎妊娠婦や多胎家庭へセンターを派遣し、外出補助や育児、家事介助を行います。</p>	<p><b>●子育て短期支援事業</b> <b>問い合わせ</b> 松江市こども家庭支援課 ☎ 0852-55-5484 保護者の疾病や出張、育児疲れなどの理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で預かります。事前申し込みが必要です。</p> <p><b>●病児保育</b> (0歳から小学校3年生が対象。ただし、身体障がい者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当証書等の交付を受けた児童については小学校6年生までが対象) 病気または病気回復期の児童を、保護者の勤務や傷病、出産、冠婚葬祭などやむをえない事由により家庭で育児が困難な場合に一時的にお預かりします。</p> <p>問い合わせ 松江市保育所幼稚園課 ☎ 0852-55-5312</p> <p><b>●まつえファミリーサポート事業</b> <b>問い合わせ</b> まつえファミリーサポートセンター ☎ 0852-32-0850 「子育てのお手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」という人達が会員となり、援助者の自宅でこどもを預かったり、保護者の代わりに保育所などへ送迎したりします。(有償)</p>											



# まつえ障がい福祉ガイド～福祉サービス等～

1歳頃	2歳頃	3歳頃	就学前	小学校	中学校・高校	成人期
<b>●児童発達支援（就学前の児童が対象）</b> 事業所に通所し、年齢や心身の状況に合わせ、必要な療育を行い、日常生活能力の向上や集団生活への適応力の向上を行うサービスです。				<b>●放課後等デイサービス</b> 就学児童（小学生・中学生・高校生）が学校の授業終了後や長期休暇中に通うことのできる事業所です。社会適応力や生活力の向上を図るために個々に応じた療育を行うサービスです。		
<b>●居宅訪問型児童発達支援</b> 重度の障がいの状態にあり、児童発達支援または放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難な障がい児に対し居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導及び知識技能の習得、生活能力の向上のために必要な支援を行うサービスです。						
<b>●保育所等訪問支援</b> 児童が通う施設等を訪問し、集団生活への適応に向けた障がい児に対する専門的な支援や、施設等の職員への専門的な助言等を行うサービスです。				<b>●移動支援事業</b> 外出時の移動をお手伝いするサービスです。		
<b>●日中一時支援</b> 自宅でお世話している方が病気など何らかの理由で子育てができないとき、宿泊のない預かりを行うサービスです。						
<b>●短期入所（ショートステイ）</b> 自宅でお世話している方が病気など何らかの理由で子育てができないとき、短期間施設で泊まりの支援を行うサービスです。				<b>●レスパイト事業</b> 在宅の障がい児（者）を介護している保護者が一時的に介護できなくなったとき、保護者に代わり登録介護人が預かります。 <b>問い合わせ</b> 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5945	<p>知的障がいの場合は18歳以上も利用可能</p>	
				<b>●しごとチャレンジ事業</b> 地域の事業所等（商店、農家、公民館）で働く体験を行い、障がい児等の自立に向けた基本的な生活習慣を養い、良好な対人関係を培うとともに、地域とのつながりを深める事業です。1回あたり30分～1時間、週に1～2回程度の仕事の体験をします。介護人（サポート）が付き添い、見守りや支援をします。 <b>問い合わせ</b> 松江市障がい者福祉課		

## ●障がい福祉サービスとは

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者、障がい児を対象として、自宅や施設において介護の支援を受けたい場合や、就労・生活の訓練を行いたい場合に利用できるサービスです。サービスを利用するためには、支給の申請を行う必要があります。また、サービスを利用すると、サービス費の一割を基本とした自己負担があります。

**問い合わせ**

松江市障がい者基幹相談支援センター「絆」 ☎0852-60-0400 / 松江市障がい者福祉課 ☎0852-55-5054

# 松江市障がい者 基幹相談支援センター

# 糸



障がいのある人もない人も

みんなでやさしいまちづくり

お気軽にご相談ください

## <お問い合わせ先>

住所 〒690-0884 松江市南田町 55-3 (法テラスすぐ近く)



TEL (0852)60-0400 FAX(0852)21-4001

E-mail [kizuna@matsue-kikan.org](mailto:kizuna@matsue-kikan.org)

開所日 月曜日から金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始は休所)

### 基幹相談支援センターとは

障がいのある方々が、住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行う機関です。障がいの種別に関係なく、専門の相談員が対応いたします。また、皆様の相談や関係機関からの相談・情報提供などから見えてくる地域の課題についても検討します。



# まつえ障がい福祉 ガイドブック ～児童編～

松江市障がい者基幹相談支援センター 紋  
2025年2月発行

